

## 多摩の新人弁護士として



会員 笠井 香奈

この原稿を書いている今、立川の事務所で弁護士として活動を始めてから、もうすぐ4ヶ月である。立川の桜は、もう見頃を過ぎて散り始めている。このエッセイでは、私が初めて経験した刑事事件について、書いていこうと思う。

### 初めての当番派遣

それは思いの外早くやってきた。1月4日に事務所に入所し、3週間もたたないうちに、当番派遣の日はやってきたのである。

1人で接見に向かうのは実は初めてではなかった。とはいえ、初回接見は、初めてである。何をどうすればいいのか頭で確認するものの、頭で考えているとおりにはないだろうと思う自分もいて、不安だらけで警察署に向かった。どうしても事務手続ばかりを考えてしまい、先輩には、「大切なのはそこじゃない」と指摘された。確かにそうである。何のために自分が会いに行くのか、そこが置いてきぼりになってはいけない。

事務所を出たときに降っていた雨は、警察署を出る頃には雪に変わっていた。大雪の中での初めての当番。聞き忘れたことがあり、警察に戻ってもう一度接見をしたということもあり私にとって忘れられない日になるだろうとこのとき思った。

### 拘置所に移管

この事件は公判請求され、被告人は立川の拘置所に移管された。私は当番弁護士から被疑者国選弁護人を経て、被告人国選弁護人となった。

初めて立川拘置所に面会に行った日も、大雪だった。通常自転車で移動するが、自転車は無理だ。徒歩で事務所を飛び出した。しかし、なかなか拘置所にはたど

り着かない。結局、40分近く歩いた。時間に余裕を持って出ていたから良かったものの、面会受付時間を過ぎてしまったら、冗談では済まされない。

なお、拘置所の目の前には「立川消防署」バス停がある。立川駅からバスに乗れば10分ほどで拘置所に到着するはずである。

ちなみにこの被告人は、警察署にいるときはとてもあっけらかんとしていたが、拘置所に移ったことで、人と関わらずに寂しくなったと言い、どうなってもいいと自暴自棄になりかけていた。公判期日まで、接見を重ねて一緒に気持ちを立て直していったが、明らかに様子に変化しており、身体拘束をされることの不利益を改めて考えるきっかけを与えてもらったように思う。

### 公判期日

初めての公判期日を迎えたが、この日は大雨だった。つくづく天候には恵まれない。ひとりで法廷に入るのも初めてであり（実際には途中まで相弁護人の方が隣にいらしたわけだが）、修習中にも見たことがなかったような流れにもなり、緊張の連続であった。そして、予定よりも時間はかかったが、この日結審となった。

### 春になって

そして判決言渡しがなされ、確定した。

今は別の事件の関係で拘置所に自転車で通っているが、拘置所前の桜並木は、非常に美しく、あの大雪の日とは別世界である。

冬から春になり、この記事が出る頃は初夏だろうか？これからも季節は巡っていくわけだが、多摩の地域で、季節を感じながら緊張感を持って仕事に励んでいきたいと思う。